

J R 東 労 組 横 浜 支 部 2025/3/12

第 6 5 号 発行責任者 齋藤史和 編集責任者 情宣部

会社回答に到底納得いかない!

再申し入れ提出!!

業務部速報



No. 84

発行 25.3.11

JR東労組 業務部

格差1.5倍、夏季手当+0.1ヶ月のみでは 到底納得いかない!!

申16号 現場第一の姿勢で職責を超えて奮闘する職場の努力に報い、 生活とモチベーションの維持・向上の実現を求める緊急再申し入れ

申12号および申13号の団体交渉において、組合員・社員の厳しい生活実感や、過去最高の働き度となっている労働実感、離職やモチベーション低下に対する危機感を訴え、職場の本音と現実を会社として十分に把握し、判断すべきと強く求めてきました。

また、3月6日回答を受けた直後に、東北新幹線の列車が分離するという「重大インシデント」が発生し、運輸安全委員会から調査を受ける事態となりました。職場では輸送の確保と旅客案内に全力で取り組んできました。あらためて、現場は職責を超えて奮闘していることを真摯に受け止め、職場の声に応える姿勢が求められています。

JR東労組は、JR総連春闘として一貫して掲げた 要求と、組合員・社員の現実や声を大切にし、回答が 示されて以降も職場議論を積み上げてきました。 本日提出

会社回答に対する職場からの声

「物価高に賃金が追いつかない」「過去最高の働き度に報いていない」「ベアの格差拡大は認められない」「早期回答の春 闘破壊だ」「全力で取り組んだ評価がプラス0.1ヶ月なのか」など、不満や不信、納得できないとの声。

会社から「最大限」として示され た回答に職場からは、到底納得 いかないとの多くの声。

したがって、現場第一の姿勢で職責を超えて奮闘する職場の努力に報い、生活と モチベーションの維持・向上を実現するため、

要求満額での回答を強く求めます!

新賃金と夏季手当の回答を撤回し、

1. JR東労組組合員・社員の基本給を一律15,000円引き上げること。 (定期昇給を含まない)

エルダー組合員・社員の基本賃金を15,000円引き上げること。

2. 2025年度夏季手当を基準内賃金の3. 2ヶ月とすること。

今までにない労働実感・生活実感に報いるためにも

満額回答を強く求める!!